

事務連絡
平成23年3月25日

各都道府県医務主管課 御中
(岩手県、宮城県、福島県を除く)

厚生労働省医政局指導課

被災地の医療機関からの転院希望患者に係る受入調整担当窓口
の設置について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、被災地では、必要な医師等の確保に向けて最大限の努力を行っているところですが、医療機関の被災も発生しており、入院患者について、適切に転院を行う必要も生じているところですが。被災した都道府県のうち岩手県、宮城県及び福島県においては、これら転院希望患者について、県内の他の医療機関への転院を行うことが困難な状況も一部には生じていることから、貴都道府県におかれましては、岩手県、宮城県及び福島県の医療機関からの転院希望患者の受入について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

つきましては、岩手県、宮城県及び福島県又は同県内医療機関からの要請に応じて、入院患者の転院受入れについて調整を行う窓口を、貴都道府県の実情に応じて設置していただくとともに、当該窓口について、別紙により平成23年3月29日(火)12:00までに御報告いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県の窓口設置の情報については、岩手県、宮城県及び福島県及び同県を通じて同県内医療機関に情報提供いたしますので、同県又は同県内医療機関から転院の希望の連絡があった場合は、貴管内医療機関に受入可能状況等を御確認いただき、転院希望患者の受入が可能となりますよう御配慮をお願いいたします。

※ 千葉県における同様の取組みについては、<http://medical-support.jimdo.com/> を御参照ください。

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

医療法人指導官 川寄 (内線2560) kawasaki-takayuki@mhlw.go.jp

医療法人係 依田 (内線2552) yoda-tomoharu@mhlw.go.jp

医療法人係 東澤 (内線2552) touzawa-shouta@mhlw.go.jp

電話 (代表) 03-5253-1111

(直通) 03-3595-2194

Fax 03-3503-8562

別紙

都道府県患者受入調整窓口

都道府県名

(報告者 氏名・電話番号

)

窓口名	電話番号	FAX番号	受付時間
備考			